

# 令和3年度第1回宮崎県農政審議会議事録

日時：令和3年8月2日（月）

13：30～15：30

場所：宮崎県庁講堂

【司会】

本日司会を務めさせていただきます、農政企画課の課長補佐大田と申します。よろしくお願いいたします。

ただいまから令和3年度第1回宮崎県農政審議会を開催いたします。

開会にあたりまして、牛谷農政水産部長が御挨拶申し上げます。

【牛谷農政水産部長】

牛谷です。皆さんこんにちは。

本日は大変お忙しい中、また、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、本審議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。マスクの着用、検温を初め、参加人数の制限でありますとか、間隔の確保など、感染防止対策を徹底した上で開催させていただきますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に爆発的な感染拡大の傾向にございまして、本県においても予断を許さない状況にあります。引き続き、警戒を緩めることなく、感染対策に取り組みますとともに、市町村の取組を支援するなど、ワクチンの早期接種を進めているところでございます。

一方、このような状況下であります、57年ぶりとなる東京オリパラは無観客であります、日本人の活躍もあって、盛り上がりを見せております。

また、本県でも国文祭、芸文祭が開幕しました。宮崎が誇ります、伝統や芸術、そして食に関する文化など、感染対策をしっかりと取りながら、全国に発信してまいりたいと考えております。

さて、本日の審議会では、昨年度御審議いただき、本年3月に策定しました第八次農業・農村振興長期計画に基づく、本年度の取組内容を中心に、第七次長期計画の最終的な成果でありますとか、前回の農政審議会でご紹介させていただきました、農政水産部ホームページ「ひなたMAFiN」の進捗などを説明させていただく予定としております。特に、第八次長期計画に関しましては、本年度が長計元年ということもございまして、5年後、10年後の将来像の実現に向けた、いわば本年が仕込みの年になると考えておりました、前例にとらわれることなく、新しい取組に積極的にチャレンジしてまいりたいと考えております。

また、国におきましては、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する、「みどりの食料システム戦略」を本年5月に策定し、二酸化炭素排出量の実質ゼロ化でありますとか、有機農業の拡大など、30年後の農業の方向性を見据えた長期的かつ大胆な戦略を打ち出しております。この戦略の考え方や方向性は、第八次長期計画で掲げる、目指す将来像と同じであると考えておりました、今後打ち出される国の具体的な施策も活用しながら、持続可能な魅力ある宮崎農業の実現に取り組んでまいります。

本日は限られた時間ではございますが、審議員の皆様がそれぞれのお立場で、日頃感じていらっしゃるなど、忌憚のない御意見をお聞かせいただ

きたいと思っておりますので、御協力をお願いいたしまして、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく申し上げます。

### 【司会】

次に、本日御出席いただきました審議員の皆様を御紹介いたします。時間の都合もございまして、昨年度から引き続きの審議員の皆様は名簿にて御紹介に代えさせていただきます。

それでは、今回、新しく審議員になられた方々を御紹介いたします。

宮崎県地域婦人連絡協議会幹事の神谷則子様です。

宮崎県教育研修センター指導主事の立元涼子様です。

J A 宮崎県女性組織協議会会長の橋口安代様です。

なお、本日は、野菜ジャーナリストの篠原久仁子様がりモートでの御出席となっております。

また、宮崎県市長会会長の戸敷正様は、所用により御欠席です。

続きまして、配布資料の確認をお願いいたします。

資料は両面の会次第と配席図、出席者名簿のほか、資料1から資料3、参考資料、第八次宮崎県農業・農村振興長期計画冊子となっております。資料の過不足等はございませんでしょうか。

それでは議事に移らせていただきます。資料1の農政審議会条例第4条第2項の規定により、会議の議長は、会長が行うこととされておりますので、これからの進行については、黒木会長をお願いしたいと思います。

黒木会長、よろしく申し上げます。

### 【黒木会長】

新型コロナウイルスがまた猛威を振るいそうであります。デルタ株をはじめ非常に懸念がされるところであります。この会議も、2時間を予定しておりますが、効率的に進めさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、今日は最初に議事録の署名委員の選定をいたしたいと思いますですが、私の方で指名させていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、香川審議員と、轟木審議員、御両名よろしく申し上げます。

それでは、議事に入ります。

今日は、二つの議案がございまして。第七次宮崎県農業・農村振興長期計画における主な成果、それから第八次宮崎県農業・農村振興長期計画における令和3年度の主な取組、ということになっておりますが、第八次の計画につきましては、七次の進捗状況や、その結果を踏まえて作られたものであり、相互に深い関係がございますので、一括して上程をさせていただきます。

事務局、随時説明を願います。

## 【殿所農政企画課長】

農政企画課でございます。それでは説明に入ります。

資料2をお願いいたします。

第七次宮崎県農業・農村振興長期計画の後期計画における主な成果について説明いたします。

1 ページをお開きください。

第七次農業長計の後期計画につきましては、平成28年度から令和2年度までの5年間、「新たな時代の変化に対応したみやざき農業の成長産業化」を基本目標に掲げ、重点プロジェクトと基本計画により、取組を進めてまいりました。

上のほうの重点プロジェクトにおいては、「販売力の強化」、「生産力の向上」など、4つの視点で8つのプロジェクトを設け、重点的かつ横断的な取組を行いました。

下の方の基本計画におきましては、「儲かる農業の実現」、「環境に優しく気候変動に負けない農業の展開」など、4つの柱に基づき、各種施策を展開してまいりました。

2 ページをお開きください。

それでは、重点プロジェクトにおける主な成果について説明いたします。

まず、「販売力の強化」の「国際競争力強化プロジェクト」では、食肉加工施設やかんしょの貯蔵施設など、4つの輸出拠点施設の整備や、輸出に取り組む産地が10産地拡大したことなどにより、令和2年度の農畜産物の輸出額は、過去最高の約63億円となりました。

また、県内に点在している、集出荷施設の集約シミュレーションや、フェリーを活用したモーダルシフトの実証等に取り組みました。

「契約取引推進プロジェクト」では、加工・業務用野菜において、生産、収穫、加工などの分業化を行う耕種版インテグレーションにおいて、4つの法人が取り組むとともに、「冷凍ほうれんそう」や完熟きんかん「たまたま」など、健康に着目した保険機能食品が7商品開発されるなど、農畜水産物の付加価値の創出に取り組みました。

また、大手給食事業者など、小売業態以外の新たなマーケットとの取引づくりが進展しました。

「生産力の向上」の「生産技術高度化プロジェクト」では、施設園芸において、生産性向上と周年栽培を実現する養液栽培技術の開発に着手するとともに、「みやざきスマート農業推進方針」の策定や、国の事業を活用した実証プロジェクトの開始などにより、スマート農業の活用に向けた取組が県内各地に広がりました。

また、生産現場では、施設園芸において、ハウス内を植物の成長に適した環境に制御する複合環境制御技術や、畜産における発情発見装置など、ICTを活用した生産システムの普及が図られました。

「連携サポートシステム強化プロジェクト」では、ほ場整備と農地中間管理事業の活用による農地集積が進むとともに、加工・業務用野菜産地におい

て、タブレット等を活用した生産管理や出荷予測などの取組がスタートしました。

また、畜産では、JA等が主体となった繁殖センター等が新たに10か所整備されるとともに、販売型コントラクターの飼料販売が拡大するなど、生産工程の分業化が進展いたしました。

3ページに移っていただいて、「人財の育成」の「未来を切り拓く人財確保プロジェクト」では、農業法人等と連携した「お試し就農」や、各JA等による就農トレーニング施設の設置、総合情報サービス企業と連携した農業人材の確保などの取組により、令和2年度の新規就農者は408人となりました。

「宮崎方式人財育成プロジェクト」では、産地分析・産地ビジョンの進展とともに、経営発展ステージに合わせた研修体系や、県の普及指導員とJAの営農指導員による生産者への一元的な支援体制、いわゆる宮崎方式営農支援体制を確立いたしました。

「中山間地域農業の振興」の「中山間地域農業所得向上プロジェクト」では、中山間地域の特性を生かした収益性の高い園芸作物の生産や放牧による遊休地の活用など、地域の特性を生かした産地づくりが進展しました。

また、特産品を活用した6次産業化の拡大や、農泊を推進する地域協議会の活動支援等による、農林漁家民宿の増加など、所得向上の取組が進みました。

「中山間地域の誇り・絆づくりプロジェクト」では、世界農業遺産認定を契機とした、地域ブランド「五穀豊穰」の創設や、国内外への魅力発信による認知度向上を図るとともに、指定棚田地域の指定や、地域が一体となった鳥獣被害対策等により、集落の共同活動の活性化が図られました。

続きまして、資料3をお願いいたします。

第八次宮崎県農業・農村振興長期計画における令和3年度の主な取組について説明いたします。

1、2ページをお開きください。

八次長計につきましては、令和元年度から2年間にわたる農政審議会での議論を踏まえて策定し、本年度からスタートしたところですが、新任の審議員もおられますので、はじめに、概要について説明いたします。

八次長計は、先ほど説明いたしました、七次長計の成果に加えまして、課題についても十分に検証した上で作成したものであり、左側の10年後を見据えた「長期ビジョン」と、右側の5年間の具体的な施策である「基本計画」で構成しています。

左側の長期ビジョンでは、赤い枠の「計画の目標」にありますように、「持続可能な魅力あるみやざき農業の実現」という目標に向けて、あらゆる危機事象に負けない「新防災」と賢く稼げる「スマート化」をキーワードに、農業の魅力向上につなげるとともに、経営規模の大小や個人・法人の別を問わず、経営改善を目指す家族を中心とした「みやざき型家族農業」の強化、農業・農村の重要性について、県民との共有を図ることとしております。

右側の基本計画では、紫色の枠の「施策の具体的な展開方向」にあります

ように、「1 農の魅力を生み出す人材の育成と支援体制の構築」など、3つの視点で、「(1) 次代を担うみやざきアグリプレイヤーの確保・育成」など、7つの柱に沿って、それぞれ5年間の具体的な施策と5年後の主な目標数値を掲げております。この後説明いたします、令和3年度の主な取組につきましては、そこに括弧書きで書いてあります、7つの柱ごとに説明をしたいと思います。

なお、下の方の小豆色の枠の「経営モデル」では、基本計画に基づく施策の展開によって、5年後に目指す経営の姿を、施設野菜・露地野菜・肉用牛ごとに、スマート化と法人化の2つのモデルとして例示をしております。

3ページ、4ページをお開きください。

先ほど長期計画を進める上でのキーワードとして、「新防災」と「スマート化」というお話をいたしました。これについて説明をいたします。

まず、「新防災」につきましては、その絵にありますように、昨今の激甚化する災害、家畜・植物防疫、地球温暖化、さらには飼料や化石燃料の輸入等、多様なリスクにしっかり対応することによって、「あらゆる危機事象に負けない農業」の構築を目指すというものであります。

「スマート化」につきましては、4ページの絵にありますように、生産部門でのスマート農業や人材育成、流通部門での出荷予測、パレット化、電子タグの活用、販売部門でのネット販売などに加えまして、SNS等を活用した情報の発信や意見の集約などに取り組み、「賢く稼げる農業」を目指すものであります。

5ページを御覧ください。

ここから、令和3年度の主な取組について説明します。

長期計画で掲げた10年後の将来像を実現するために、今後5年間で実施する具体的な施策のうち、本年度に取り組むものについての説明になります。

ここに掲げてあります取組の中には、これまでの取組をしっかりと継続する、或いは充実・強化するというものも含まれておりますし、今年度から新たに取り組んでいくというものもございますけれども、本日は、下線を引いております、今年度からの新たな取組を中心に説明いたします。

まず、5ページの1つ目の視点「”農の魅力を生み出す”人材の育成と支援体制の構築」の1つ目の柱、次代を担うみやざきアグリプレイヤーの確保・育成」では、目指す将来像を、これまでの「担い手」に、雇用人材を加えた人材を「みやざきアグリプレイヤー」として位置づけ、幅広く確保するとともに、農業団体との連携のもと、新規就農支援や普及指導体制を強化し、職業として多くの人に選ばれる農業へ変革することとしております。

令和3年度の主な取組としましては、①の新規就農・参入支援によるプレイヤーの確保では、就農等に関する相談内容を共有・管理するためのデータベースシステムの活用、利用を市町村やJA等に拡大することや、Wワーク等の短期就労者が安心して働けるよう、動画マニュアルによる就労前研修等を行います。

②の多様な研修によるプレイヤーの育成では、eラーニングの整備に向け

たコンテンツ作成や、総合農業研修センターにおけるリカレント研修などの内容を充実するとともに、関係機関との連携や、農政水産部ホームページ、「ひなたMAFiN」の活用による、雇用就農者や定年帰農者への周知を図ってまいります。

6 ページに移っていただきまして、④の高齢農業者が生きがいを持って元気に活躍できる環境づくりでは、高齢農業者が困難な作業を請負う農作業受託組織や集落営農組織等の産地サポート機能を推進するための体制構築を進めてまいります。

7 ページをお開きください。

2 つ目の柱「産地サポート機能を有する新たな体制の構築」では、目指す将来像を、JA 部会や集落営農組織、法人経営体、生産支援組織等が協力し、農業情報の共有とマッチング等を行う「産地サポート機能」を有する新たな体制を構築することとしております。

令和 3 年度の主な取組としましては、①の産地サポート機能を発揮する地域調整体制の構築では、地域毎にサポート機能を発揮するための体制や、5 か年間の工程表について検討・合意形成を図るとともに、産地ビジョンの共通課題の共有等に取り組みます。

②の技術・経営資源の円滑な承継では、地域毎に承継支援チームを設置し、離農希望者の農業生産施設等を担い手にマッチングする仕組みの構築や、本県の主要な施設野菜を対象に、優れた農業技術を有する篤農家等の栽培管理データを収集するとともに、民間企業と連携し、そのデータを営農指導に活用するためのシステムの構築に取り組みます。

8 ページに移っていただいて、③の多様な雇用人材の確保・調整では、関係機関・団体との連携による「みやざき農業人材確保支援会議」の設立、農福連携や、Wワーク、援農隊、産地間・産業間連携の取組など、地域における新たな人材確保対策の仕組みづくりを行います。

また、多様な人材がより就労・定着しやすい環境づくりに向けて、簡易トイレの導入や休憩所の改修等を行うモデルの各地域での設置や、特定技能外国人の産地リレーのモデル実証、また本県は、ベトナムからの技能実習生が一番多いことから、本県在住のベトナム出身の方をコンシェルジュ、いわゆる相談役として JA 宮崎中央会に配置することなどに取り組みます。

9 ページをお開きください。

2 つ目の視点「”農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現」の 1 つ目の柱「スマート生産基盤の確立による産地革新」では、目指す将来像を、スマート農業等による生産性向上や、農地の大区画化・汎用化、畑地かんがいによる生産環境整備、分業生産体制の構築によって、効率的で持続的なスマート生産基盤を構築するとともに、宮崎の強みを発揮できる推進品目の絞り込みや、周年供給体制の構築に加え、産地加工機能の強化や、出荷予測など生産情報の見える化により、多様なニーズに適応した産地振興を推進することとしております。

令和 3 年度の主な取組としましては、①のスマート農業の普及・高度化で

は、導入の加速化に向けて具体的な取組やスケジュールをとりまとめた「スマート農業推進計画」を策定するとともに「ひなたMAFiN」を活用した、スマート農業機械・技術を使ってみたい農業者と、モニターとして使ってもらいたいメーカーとのマッチング、ピーマンやきゅうりの養液栽培におけるデータの収集・分析と生産管理に適切に反映させる技術の確立、高収量・省力化を実現する大規模周年生産ハウス団地の構想づくりの支援を行います。

②の効率的な生産基盤の確立では、スマート農業に対応したほ場整備を加速させるため、農地の区画拡大や水田の汎用化に向けたほ場整備に35の地区で、畦畔除去等による簡易な基盤整備に15の地区で取り組みます。

また、かん水作業、いわゆる水管理の徹底した省力化・効率化を図るため、10ヶ所の実証ほ場において、かん水自動化など、スマート農業技術の導入に向けた実証試験に取り組みます。

10ページに移っていただいて、③の分業による生産体制の構築では、耕種版インテグレーションの取組を拡大するため、播種や収穫、出荷調整等の作業分析による改善を進めるとともに、自給飼料を畜産農家に供給するTMRセンターの施設整備や設立に向けたコンサル支援、肉用牛農家が定期的に休日確保するために、代わって飼養管理等を行う定休型ヘルパー組織の創設に向けた体制整備の支援を行います。

④の安定した生産量の確保では、豪雨や台風などに強い耐候性ハウスの導入を推進するとともに、周年栽培を実現する高軒高ハウスの低コスト化に取り組みます。

⑤の産地加工機能の強化では、ゆずの産地加工団地やへべすの大規模団地育成に向け、遊休農地の活用や基盤整備の推進、省力防除技術の導入等に取り組みます。

11ページをお開きください。

⑥の産地革新を進める試験研究・普及の強化では、複合環境制御技術を活用したきゅうり、ピーマン等の高収量安定生産技術の確立や、国等との連携によるサツマイモ基腐病対策技術の確立等に取り組みます。

また、宮崎牛のおいしさの見える化や消費者ニーズに対応した飼養体系の開発などに取り組みます。

12ページに移っていただいて、2つ目の柱「産地と流通の変革を生かした販売力の強化」では、目指す将来像を、出荷予測等の取組をフル活用した計画販売の実践、加工・業務用需要の増大など社会構造の変革に対応したブランディングの構築、拡大する海外市場の獲得に向けた戦略的輸出体制の整備により、本県農業の販売力を強化することとしております。

令和3年度の主な取組としましては、①の共創ブランディングの展開では、大学と連携し、きゅうりやマンゴー、みやぎ地頭鶏等に含まれる機能性成分の探索等に取り組むとともに、関係団体と連携し、宮崎牛や宮崎ブランドポークのおいしさの見える化に向けた調査・分析に取り組みます。

また、ネット販売やスマホ等で応募可能なキャンペーン等、多様化する販売形態に対応した取組を支援するとともに、蓄積された消費ニーズの分析や

効果的な情報発信を支援します。

②の食資源の高付加価値化に向けた取組の強化では、県内産地及び消費地の食と農の関係者で構成する「みやざき食農連携プロジェクトプラットフォーム」を設立し、簡便性や健康志向など、ポストコロナの消費者ニーズに対応した新商品・新サービスの開発を支援します。

13ページをお開きください。

③の世界市場で稼ぐ戦略的輸出体制の整備では、株式会社ミヤチクや宮崎くみあいチキンフーズ株式会社がそれぞれ中心となって、牛肉及び鶏肉の輸出に係るコンソーシアムを設立し、産地の生産者、輸出業者と連携した輸出促進活動の取組等を支援します。

また、牛スライス肉や鶏卵等の新たな食べ方の提案等にも取り組みます。

14ページに移っていただいて、3つ目の柱「産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革」では、目指す将来像を、選果場等の供給拠点の集約など、農産品物流の効率化等による、輸送環境の改善を図るとともに、生産から流通・販売まで、サプライチェーンを構成する各段階で、新技術の積極的な活用による対策の連鎖を促進し、産地とマーケットをつなぐ流通構造を変革することとしています。

令和3年度の主な取組としましては、持続可能で効率的な輸送体系を構築するために、産地、輸送会社、行政・団体等で設立した「みやざき農の物流DX推進協議会」を中心に、輸送業者と連携したJA間積み合わせによる荷下ろし箇所数の減少等、輸送ルート最適化の実証、消費地における配送拠点の活用による、輸送最適化の検証、トラック予約受付システムの活用による、荷待時間の縮減の検証を行います。

また、フォークリフトで荷物を載せたまま運搬できるパレットのサイズに合うような品目共通段ボールや主要品目の箱規格の統合、等階級の簡素化に向けた検討会の開催や、船舶を利用しやすい出荷体制の構築に向けた予冷施設等の整備を支援します。

15ページをお開きください。

3つ目の視点「農の魅力を支える」力強い農業・農村の実現」の1つ目の柱「次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり」では、目指す将来像を、集落の話し合いで将来像となる集落ビジョンを策定した上で、基幹産業である農業の活性化や他産業と組み合わせた所得・雇用の確保により、賑わいのある魅力あふれる農山村づくりを推進するとともに、農山村の魅力を国内外に発信し、受け入れ態勢を構築することで、移住者や関係人口の創出を図ることとしています。

令和3年度の主な取組としましては、①の地域の多様な人材が協働して稼げる体制の強化では、高千穂町と連携して、就農と定住をパッケージ化した「高千穂ファーマーズスクール」の令和4年度開講に向けて、研修生の受入先となる先進農家の選定や研修カリキュラムの構築など、農業技術習得体制の整備等に取り組みます。

また、人口減少が著しい中山間地域の市町村を対象に、農業や林業など多

様な産業が連携して就労機会を提供する「特定地域づくり事業協同組合制度」の周知と地域の実情に即した仕組みづくりに取り組みます。

16ページに移っていただいて、②の集落の魅力を発揮し未来につなげる農産山づくりでは、農家民宿を核に、農林漁業者、小売業や飲食業など地域の様々な事業者の連携による魅力あるコンテンツの創出や、その情報発信等の取り組みを支援します。

17ページをお開きください。

2つ目の柱「持続的で安全・安心な農業・農村づくり」では、目指す将来像を、CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロ化や有機農業の拡大といった目標が掲げられております、国の「みどりの食料システム戦略」等も踏まえ、エネルギーや飼料生産分野での更なる耕畜連携に加え、強靱な生産基盤、家畜・植物防疫、農業セーフティネット、情報発信等により、あらゆるリスクに備える新防災営農を構築するとともに、環境にやさしい農業を展開し、安全・安心な農業・農村を実現することとしています。

令和3年度の主な取組といたしましては、①の資源循環型産地づくりと、エネルギー転換の推進では、民間堆肥コンサルタントと連携し、堆肥の、県内外に向けた広域流通を推進します。

また、畜産バイオマスエネルギー利活用検討協議会において、肉用牛生産者への堆肥生産に係るアンケート調査や、牛ふん燃焼の実証試験を行うとともに、児湯地域において、施設園芸と酪農家が連携した、家畜排せつ物をメタン発酵で分解した消化液の液肥利用の効果を調査、検討します。

②の災害に強く、持続可能な生産基盤の確立では、防災重点農業用ため池の補強対策工事を24箇所、用水路など農業用施設の機能診断や機能保全計画に基づく対策工事を県内5地区で進めます。

③の家畜防疫体制の強化では、18ページに移っていただいて、人の感染症と家畜防疫の共用防疫資材を一元管理する備蓄倉庫を整備し「迅速な防疫措置」に備えます。

④の植物防疫体制の強化では、国と連携したAIによる画像診断技術の構築や、サツマイモ基腐病対策として、ドローンを用いた生育状況等の把握について実証試験を行います。

⑤の安心して営農できる農業セーフティネットの強化では、ひなたMAFiN内に、農業経営収入保険をはじめとする公的保障制度や農業制度資金等の情報をまとめた利便性の高いページを構築することとしております。

19ページをお開きください。

⑥の環境に優しい農業の展開では、農作物の適正な栽培管理方法である、宮崎方式ICMにおける適正な水や肥料の管理といった指標の実践に向けて、関係者によるワーキンググループを立ち上げ、指標を整理した指針が作成されている10品目について、具体的な推進計画を作成します。

⑦の食料・農業・農村に対する県民の理解醸成では「ひなたMAFiN」を活用したリモートによる病害虫診断など、生産者が利用しやすい機能強化や、効果的な情報発信に関する資質向上のための研修等を行い、情報発信力

を強化することとしております。

説明は以上でございます。

**【黒木会長】**

はい、ありがとうございました。

初めて御参加いただきました方は、これだけ説明されても、何のことかわかりません、とお考えかもしれませんが、それぞれ、今の説明を聞いてお考えになったことが多数あるかと思えます。

皆様方の御意見を頂戴したいと思います。質問、意見、何でも結構でございますが、どなたからでも結構でございます。何かございませんでしょうか。

最初がなかなか出にくいですが、私も、今聞きまして、やはり皆さんもお感じになったと思うんですが、農業のいわゆるテクニク的なことについてはかなり進んでいます。ところが、一番問題である担い手が非常に難しいというふうに思います。

大石さん。SAPの会長さんとして、今聞いていただきました。何か御意見ございせんか。

**【大石審議員】**

そうですね。担い手が非常に足りないということについて、確かに農業は、今いろいろスマート農業だったり、結構簡単にできるようなイメージが強いと思いますが、実際、かなり農業は大変な仕事のひとつで、自分もお茶をしておりますが、やはり親が作った基盤がある上で、農業が何とかできてる状態です。そこが何もない方はかなりきちんと考えないと、本当に大変な目にあうと思います。先日、農業大学校の外部評価がありまして、その時も話をしまして、やはりなかなかこの仕事を、後継者、息子たちにやらせたいかと思ったときに、そこまでやらせたくないというのが本音なところで、そこを何とか、継がせて、今後の子供たちに受け継いでいって、伝えていくのが僕らの責任なのですが、なかなかそこも難しかったりすると思います。

**【黒木会長】**

はい。ありがとうございます。トップバッターで大変でございました。すいません。

彼が言いたいことは、的を射ていると思います。スマート農業とか機械化だとかいろんなことやりますし、いろんなこと言いますが、農業が、じゃあそれだけで楽しくなるかというそれは別問題であります。ただ、そういう厳しい中でも、農業を継続させるためには、やはり担い手は極めて必要であります。

関連いたしまして、皆さんのほうから何かございますか。

酒井先生どうぞ。

### 【酒井審議員】

やはり後継者を育成するためには、儲かる農業というのをもっと考えなければいけないと思います。「儲かる農業」とどこかに書いていて、キャッチフレーズを挙げていますが、先ほどの話の中で、そこら辺が具体的な形が出てこないです。就業者1人当たりの名目生産量、農業はですね、325万と書いてあります。これは、全国の産業平均が689万円で、その半分以下です。このような状態で、農作物を作れというのは無理です。

ですから、儲かる農業というのを大前提に考えていく。農業をすればこれだけリッチになるんだよというところを。ですから、例えば、稼ぐ農業をしているようなところは、やはりドーンと構えて、年収2000万ぐらい儲かるような形の農業というのを考えないと、後継者もこないと思います。

つまり、後継者を育成しようとするためには、それだけ農業というものに対して魅力がなければいけないと思います。そして、その魅力というのは、やはり経済的な基盤だと思えます。ですから、その辺が一番重要だと私は思います。

ですから、もう少しこの計画の中でどのくらい儲かるのか、これすればどのくらい儲かって、そしてそれを見て、後継者が育っていくということと、やはり目標が欠けてるような気がします。以上です。

### 【黒木会長】

はい。ありがとうございます。

今、酒井審議員の仰いましたことにつきまして、県の方から、どうぞ。

### 【殿所農政企画課長】

はい。ただいまのお話のありました農業の儲かる姿をしっかりと見せるべきではないかということ。それから、ここの計画にあることをしっかりとやら一体どのような姿になるのかということ、しっかりと見せるべきだというのは、昨年度のこの農政審議会でもたくさん御意見をいただきました。

それを受けまして、皆様の長期計画の冊子がお手元にあるかと思えますけれども、103ページをお開きください。

昨年度の審議会で出ました、そういうしっかりとした目標であるとか、或いは新たに農業に参入しようとする方々が、頑張ればどのくらい儲かる、ということ、しっかり夢を見れるような形にするほうが良いのではないかと、この103ページのところに、農業経営モデルという欄を一つ新しく設けまして、その2段落目にありますように、まずは、他産業と同水準の640万という所得目標を一つ設定をするということと、このモデルの中の2の(1)にありますように、スマート化モデルということで、先ほどから出ておりますスマート農業にしっかりと取り組んでいくことによって、規模を維持・拡大していく、或いは、収量の向上や省力化を図ることで、1,000万円前後の所得を目指すモデルというのを、施設野菜と露地野菜と肉用牛でつけております。そして、104ページでは、法人化モデルということで、スマート農業

の積極的な導入に加えまして、法人化を図り、4,000万円前後の所得を目指すモデル、これも三つの分野で作っております。そして、ここには文字だけ書いてありますが、105ページ以降に、具体的にどのようなところをしっかり取り組む、或いはどのような経費がかかってどのような所得に替えられる、ということをご簡単に示しております。

私どもとしては、このようなものをしっかり見ていただきながら、これを目指そうという方については、先ほどスマート農業、とても難しいのではないかと、簡単ではないよね、という話がありましたので、いきなりスマート農業の機械をどんと入れるのではなく、まずは試してもらったり。今、メーカーの中にも、モニターとして使ってもらいたいという企業もあります。そういったところとしっかりマッチングすることで、まずは試してもらったところから入ったりしながら、或いは共同で利用する体制を作ったりですとか、そういった中で、スマート農業にも触れていただき、自分で、これは導入しても採算が合うなという段階になったら導入していただく、というようなステップを踏む必要があるということをご考えておきまして、先ほども少し申し上げましたが、スマート農業どう推進するかという計画を、今年度しっかり作っていききたいというふうに考えております。以上でございます。

**【黒木会長】**

はい。酒井議員いかがですか。

**【酒井審議員】**

ぜひこれで推進してもらいたいと思います。

私、宮崎大学農学部で、もう40年ほど教職をしておきまして、やはりなかなかですね学生さんが、本当は農業のことを勉強してるにもかかわらず、本当の専門の分野に就職というのは極めて少ないです。

これは分野にもよりますけれども、特に水産の分野、畜産の分野、それから農業の分野、これらの分野というのは、なかなかその分野に就職してくれる人がおらず、要するに、その他の分野に出ていってしまいます。なぜかというところ、親がそれをしていてというのであれば別ですが、我々農学部というのはほとんどの場合、サラリーマンの家庭を対象にしています。そういうのは関係のないところで勉強しても、なかなか勉強した世界に入っていけないというのが一つの実状です。ですから、その辺の門戸を開いてもらうと、もう少し農学部の就職の門戸が広がり、ひいては、宮崎に学生が定着してくれるのではないかなと思います。儲かるというところを示してもらわないと、やはり学生さんにとっては魅力がないです。ですからその点を大いに期待したいと思います。どうもありがとうございました。

**【黒木会長】**

はい、ありがとうございます。大切な御指摘だと思います。ぜひ、そのあたりにつきましても、十分検討して欲しいと思います。

農学部が生徒が農家の子供とは限りません。先生が仰った、なかなか門戸が狭いというのもそうだろうと思いますが、これに対しまして、福良会長。

**【福良審議員】**

はい。JA中央会の福良でございます。

話の流れから、私が紹介しなければならないかなと思いますけれども、今話の中で、家が、親が農業してるとそのままスムーズに入っていくことも、規模にもよりますがあります。ところが、サラリーマン家庭の方、今、先生が仰いましたように、学生さん、ほとんどの方がおそらくサラリーマンの家庭で、農業に入っていくのは、資金の問題、土地の問題を含めて、いろんな課題があるということですが、実は私たちJAグループだけではないですが、平成19年から、新規就農者の支援対策ということで、今、13JAある中の11JAで、就農するためのトレーニングハウスを作っております。そこで、新規就農者を一期なり、二期なり入れ、研修して、育ててもらい、その後のハウスの取得や資金等の問題、そちらもあわせて行い、技術面に関しては、研修の中で、勉強してもらおうということを取り組んでおります。現在までに、施設園芸が中心で310名の方が、研修を受けています。ただ、310名全員が就農しているということではございませんけど、大まかで申し訳ありませんが、約90%の方が就農して、一部何人か途中で辞められる方もおられますが、8割から9割の方が、5年間以上就農されています。そこから少しずつ底辺が広がっていくのではないかと考えております。

色々な研修もそうですけど、募集の関係、それから就農の準備の関係もできるだけ行っていくということで、後継者の中で、もちろん農家をしておられる方もいらっしゃいますが、そういうところで今、支援対策を継続してまいりまして、今は、品目はキュウリやピーマン、そしてミニトマト等が多いですが、露地ものを含めた指導のようなところも要望がきております。畜産関係も考えなければいけないと思いますが、全般にわたって、就農者を育てていくという体制で今やらせていただいているところでございます。紹介させていただきます。

**【黒木会長】**

はい。ありがとうございます。

非常に素晴らしい実績が上がってるようで。関連して、農業経営指導士の大脇さん。

**【大脇審議員】**

ありがとうございます。

後継者というところでは、児湯地区とかは、後継者もすごく頑張っていて、農業後継者が育ってます。リーダー塾を出て、経営管理等、基本から勉強して、実際、私の子供たちも経験させていただいたのですが、非常に成長したなと感じております。経営管理から、作業内容を全部任せていますが、

やはりそこで育つといいですか、勉強することによって、自信もつきますし、いろいろな方との繋がりから情報も得て、なおかつ今はスマート化というところでは、新たな機械も利用しながら頑張っている姿が、結構見られます。ですので、後継者ではなく新規で入られる方は、やはりなかなかゼロからはそれなりの覚悟がないと本当に難しいのではと思います。日々、親の背中を見て育っている後継者は大変さもある程度わかった上で、なおかつ、実践してみるともっと大変ということ、今感じてみたいですね。

各自の勉強会も、品目ごとのグループでしておりまして、レベルも上がり、農作物も綺麗なものを作ってきていますが、物はできて出るところがない、出すところはないと言いますか、今野菜が低価格で、せっかくスキルもアップして、物を作っても、最終出すところがない。キャベツ、白菜を作っていますが、その部分だけで農協さんと、宮崎市場に出して、産地で半分ぐらいずつの割合で出していますが、価格が落ちてしまうと、市場はストップがかかります。そしたらもう収穫できないので、畑で廃棄処分します。野菜は1日も待ってくれないです。そのようなことが多々ありましたので、せっかく育って、子供たちもいろいろな努力をして、物を作って、さあ出しますというときに、売る場所がない。最終的には売り上げがないのに、どのように頑張れ頑張れと言えればいいのかなというのがここ数年、もちろんコロナというのはありますが。

先日ですね、ワークマンという会社の社長さんが、「全国制覇しました。一番最後は宮崎県でした。」と言われてました。そこで、「えっ」と思いまして。「陸の孤島です、一番遠いです。鹿児島にはできて宮崎にはできなかった。」という話を見まして、やはり他の事業でもそうなんだと思ったときに、農業でも新鮮なものを、この陸の孤島からどのように発信していくのかな、というのが気になります。

#### 【黒木会長】

はい。ありがとうございます。多様な御意見であります。はい、元気ですかの橋口さん。

#### 【橋口審議員】

後継者のことで気になりましたので、先日私、男女共同参画の会議に参加させていただいて、偉い先生方が来られて、男女共同、男性が育児や家事にどう関わっていくか、環境をどうするか等いろいろな協議、論議がされている中で、私はとても不思議だなと感じました。私の息子たちは、友達もですが1回勤めました。そして、農業をすると決めたのは、結婚するときや、子供ができたときで、なぜかと言いますと、嫁さんは勤めて、自分が子育てにたくさん関わるためではないのかなという気がします。農業をしていると、息子たちがおむつも変えるし、おかずも作るし、保育園も迎えに行くし、ばばあが出る幕ないんですよ、とお伝えしましたら、すばらしい環境ですねと仰いました。

です。自分の工夫次第で農業はそんなことができる、というようなアピールもできます。びっくりするような呑気さですが、息子たちは、とても子供を大事にして、学校の行事も2人連れ、幼稚園の行事も2人連れで行っているのが現状です。私の地域は割と息子たちの年代が多く、次々就農しました。宮崎市役所をやめて就農した子もいます。うちの息子は、製造業で、厳しい労働環境でしたので、すっと入りましたが、そんな息子たちは、地域を守ることや、環境を守るといことはまだ興味はないです。どうしてそんなに人の田んぼばかり作らないといけないのか、お父さん馬鹿じゃないの、というような感じです。夫は、地域の田んぼが荒れたらいけないから、自分ところの3倍も4倍も中間管理機構から借りて、農業していますが、息子は田んぼで田植え機とトラクターにのることしかしないんです。自分の世代になったら中間管理機構に返すよ、と言っている。というのが現実でありまして、土地を管理機構に預けてる方も、自分の田んぼがどこかわからない方が多いです。私の住んでいる集落でも、親が亡くなって私の年代の方が相続されたところはですね。そういったことも課題かなと思ひまして、少しづれませんが、72ページの、「人・農地プランに基づく農地の集積・集約化」のところも、息子と夫に聞いてみました。これをしたらいいのではないかと。私のところは少しですが、1haぐらい連続した農地があります。人のところばかりで、名義がすべて違いますが、私たちでできないのかと聞くと、誰がするのか、お金は誰が出すのか、米はどんどん安くなるのに、儲からないことはしないほうがまし、と、昨日、一昨日も随分言われましたが、それが現状です。ですので、それもお伝えしたかったです。以上です。

#### 【黒木会長】

はい。今、若い人たちの中でもいろいろな御意見があつて、やはり将来を考えると不安なのは当然だというふうに思いますが。

はい、どうぞ。

#### 【立元審議員】

教育研修センターの立元です。4月からこの職に就きまして、私3月まで農業高校の農業の教員として、農業高校の生徒の人材育成に携わっておりました。そのことから今の、宮崎大学の先生も仰られましたが、農業高校に通っているその生徒たちが、出口として即就農ということがほとんどないのが現状です。やはり家がサラリーマンの方であったりとかしますけれど、農業の実習をすると、授業の中ですごく目をきらきらさせてとても楽しそうに、面白いって、一生懸命頑張っています。そして、就職どうしようかという時に、農業もいいな、というところがあつても、就農するところまで、やはり壁がありまして、基盤も無いとなかなか難しいので、法人とかそういうところの就農とかも強化していただけると有難いです。就職の時の求人票に、農業関係の就職というのは本当に少ないです。求人票が届かないですね。法人も含め届かず、もちろんJAさん等そういうところもありますが、法人

化したけれども、人を常時きちんと雇えるぐらいの基盤が法人さんにないと、やはり忙しい時だけ雇用するという形になると、そこに就職することができないというのが現状でありますので、ぜひ、法人のところも強化していただいて、高校生にそのような求人票が届いて、そこからせつかく農業学んだので、それに就職していくという生徒が増えるといいなと思ひまして、御意見させていただきました。

**【黒木会長】**

はいありがとうございます。これらにつきまして県は何かございませんか。非常に良い御意見だと思ひますが、はい。

**【堀ノ内農業担い手対策課技術補佐】**

農業担い手対策課でございます。

法人への就職に向けた情報提供ということで、県立農業大学校におきましては、農業法人と学生さんとのマッチング会というものを、年に1回、場を設けまして、就職に向けた合意形成といひますか、マッチングの取組を実施しているところでございます。併せて、農業高校生につきましては、農業高校卒業後に、また農業大学校等に進学の意向がある学生に対しまして、よりの確な判断をしていただくために、高校2年生を対象にした宮崎アグリドリームキャンプという取組であったり、3年生につきましてはオープンキャンパスということで県内の農業高校、或いは農学科等の農学に関する高校、全8校、そして中学生或いは今年からは、普通科高校もそのようなオープンキャンパスに来ていただく取組を行っているところでございます。紹介させていただきます。

**【黒木会長】**

はい。ありがとうございます。

ここでウェブ参加の篠原審議員の御意見があるようでございます。篠原審議員どうぞ。

**【篠原審議員】**

こんにちは。東京からリモート参加しております野菜ジャーナリストの篠原と申します。

私からは2点ございまして、まず1点目が62ページの食資源の高付加価値化に向けた取組の強化について、御提案がありまして、私事ですが、ちょうど今9ヶ月になる子供の子育て中でして、初めて離乳食というものにむきあったときに、つい最近、宮崎県の食の力を改めて発見して感動したことがあります。ママたちの間で、人気を集めている、今画面に出していますが（篠原審議員が紹介するものを画面に映している）、県内の皆さんは、御存知の企業かもしれませんが、九州オーガニックメイド株式会社のグループ会社でもある株式会社SUNA O製菓さんが作られた「まるごと鶏レバー」というもの

が、子育てしているお母さんたちの中で爆発的ヒットしているということで、私も買ってみてから、宮崎市の会社だということを知りまして、大変感銘を受けました。これは宮崎県の鶏のレバーを使った無添加のものということで、離乳食を作るときに鶏レバーを茹でて、そして作るとなかなか大変な中で、パウダーになっているので水を入れるだけで簡単にレバーを赤ちゃんに食べさせられるということで、すごくヒットしています。これを見たときに、このベビーフードというキーワードは、今後の成長産業の付加価値化が付けられる一つとして注目できるのではないかなと、改めて、宮崎県のPRできるポイントとして最近気づいた次第です。

そういうのも、子育てしているお母さんたちは、宮崎が今訴求している機能性成分ですとか、成分分析による食の安心・安全というところですか、オーガニック農産物等そういったキーワードにもものすごく敏感になっていて、子供の食に取り入れたいと思っているところですので、こういった会社さんもローカルフードプロジェクトに参加しているというふうに伺っていますので、そういったところと、宮崎県の農産物、オール宮崎県の農産物でタグを組んでいただいて、ベビーフードに供給している農畜産物供給量ナンバーワンは宮崎県だ、のような方向に持っていけると、宮崎県の食材が安心安全ということや機能性に特化している、オーガニックであるというようなことを包括して、イメージがPRできるのではないかなと感じたので、食資源の高付加価値化に向けた取組ということで、提案させていただきたいなと思いました。

もう1点が、首都圏の取組として始まっていることとして、事例を簡単に紹介させていただきたいのが、34ページで御紹介されています物流の効率化、供給機能の強化では、物流推進協議会の中で、いろいろな取組をされているということで、JAのトラックに混載するということが始められていることが書いてありましたが、実際に首都圏では、少量多品目を育てられている野菜農家さんは、通常は個人宅やレストランに宅配便で個別に配送していましたが、市場法の改正を受けまして、今は、JAのトラックに自分の野菜を混載してもらい、豊洲市場に入れて、それを便宜上、仲卸を通じてレストランの野菜を買いたいシェフたちが、皆様仲卸のところへ買いに来るというような形で、個別配送することなく、まとめて東京まで、茨城県の農家さんですが、茨城県から東京の市場まで、まとめてJA便に混載してもらうことで、野菜を届けて、効率よく、個別のレストランなり、1人で届けるというようなことも始まっていますので、ぜひ小さくて、強い農家も、この輸送ルートの快適化、地域物流の再構築の中で拾い上げていただいて、物流のバリアフリー化をしていただくと、宮崎らしいといいますか、他の県はなかなか行っていないような取組として実現していくのではないかな、という期待を含めて、事例を御紹介させていただきました。以上です。

#### 【黒木会長】

ありがとうございました。新たな取組の御紹介をいただきました。

そのほかに何かあります。はい。

**【松田農業流通ブランド課長】**

流通ブランド課の松田と申します。

篠原審議員、御提案ありがとうございます。

1点目は食資源に注目した、オール宮崎でベビーフード、そこにオーガニック等の要素を取り入れて、安全・安心というような形の食品を生み出すという御提案だと思えますけれども、まさに、食の宝庫である宮崎県のその食に、お1人、お1人個別に手を当てるのではなく、販売の方、製造が得意な方、加工が得意な方、生産される方、ページで言いますと12ページのローカルフードプロジェクト「LFP」というものを、先だって7月2日に立ち上げまして、そのような方々に集まっていただいて、新たな価値を持つものに取り組んでいこうということで発足したところでございます。御提案を取り入れて、そのような方面でも検討をしていきたいと考えています。

2点目は、物流に係るバリアフリー化という御提案だったと思います。都市圏において、宮崎のものが欲しいと仰るところに、なかなか小口で物が届いていかない状況があるのかなと考えているところでございます。ですから、都市圏において、宮崎のものが欲しいというお客様にどのような手だてで届くか、或いはある拠点を作ってそこに取りに来ていただくというような御提案。そういった部分も、物流DX協議会がございいますので、そういった中で、御紹介し、またいろいろな面で、お気づきになったところを御提案いただくと助かります。

**【黒木会長】**

ありがとうございます。

はいどうぞ。川越さん。

**【川越審議員】**

はい、川越です。

先ほどのトランスデジタルフォーメーションの物流のところと、先ほど御発言されました大脇審議員の、御意見を聞きましたので、私が考えたところを少し御紹介させていただきたいなと思います。

物流のところ、こちらの第八次長計の冊子の80ページにも掲げてあるのと、こちらの、令和3年度の主な取組の14ページにも同じようなところが載っているかと思いますが、先ほど大脇審議員の方から、たくさんものが採れても、なかなか持って行き先がないと、消費期限といいますか、やはり物には期限がありますので、泣く泣く放置しているとか、そういうようなお話を受けたときに、6次化での商品開発も、先ほどの御意見の中にもありましたとおりでと思いますが、5年後の目標で2施設、物流拠点の施設を作ろうと今、県がお考えだということをここで見つけた次第ですが、長期保存ですとか、たくさん採れたものが、いかに次のところに持っていけるのか、

生産調整と言いますか、そういうような施設がこの中には何かお考えがあるのかなというのが一つ気になりました。

そして、皆様も肌で感じていると思いますが、地球温暖化、非常に地球が暖かくなってきております。今、コールドチェーンといいますか冷やして物をいかにして運ぶかというところも、もしかすると地球全体の問題なのかなというところもございまして、こちらに載っております流通で、その中に、冷やしながらかけていくと、もっと遠いところに大量のものが送れるようなものもできるのではないかなということを考えております。

もう一つ、すいません。少し流れは別なのかもしれませんが、第八次長計の91ページに載っています、これは施設園芸野菜の一戸当たりの量を増やすということでしょうか。キュウリとピーマンが一戸当たり今25アールであるところを、令和7年度の目標として一戸あたり30アールに増やしていきましょうというところで、ハウスの整備と団地化、というところが大きく載ってるかと思いますが、これから施設を作っていく中にも、高温の対策というのがこれから先は少し必要になってくるのではないかなと思います。今まではどちらかといえば暖めていろいろなものをたくさん作るというところから、地球全体がホットになってきているので、これも少し考えながら、それがスマート農業に繋がっていいものを時期をずらして、高くで売ったりだとか、生産性にも繋がるのではないかとということで考えた次第でした。以上です。

#### 【黒木会長】

はい。ありがとうございます。

まず、県の方なにかありますか。

#### 【松田農業流通ブランド課長】

はい。ありがとうございます。

お配りしてある資料の14ページに、物流のお話がございまして、下の方に、高度な物流拠点施設数というのが、令和7年に2ヶ所と書いてあるということですが、まず1ヶ所、神奈川県川崎市に、県の所有地がございまして、そちらに、民間の運送会社、或いは畜産関係の会社様、そのようなところが営業所を合同でシェアリングしまして、拠点というものをこの3年の3月に作ったところでございます。

まず一つ都市圏においてそういう拠点を作るところ、それが1ヶ所ございます。もう1ヶ所は7年度までには、今まさに御提案にあったような、いわゆるコールドチェーンという言葉を使いますが、冷やした状態で保存して、大量にお届けするという技術がまさにこれから大切かなと思っておりますので、いわゆる予冷庫、予冷の装置を含めたような施設も考えながら、施設の整備を検討してまいりたいと考えてございます。

【黒木会長】

はい。ありがとうございます。  
その他、何かございませんでしょうか。

【川上農産園芸課長】

はい。今、高温対策についてということで御意見がございましたので、農産園芸課でございますけども、説明させていただきます。

御指摘のとおり、今後の高温対策というのは非常に重要でございます。91ページにも、複合環境制御ということで書いてありますけども、温度、湿度や、CO<sub>2</sub>、日射等は非常に重要なファクターになっておりまして、宮崎は夏場が暑く、夏場の生産量が、平準化しない、安定化しないのはやはりその温度の高い部分が原因でございます。

そこで複合ということで、温度制御するシステム、それから高軒高のハウスということで、従来、温度が上がって、適した温度にならない部分を、高軒高とすることで栽培に適した温度にする、そういう調整が可能なハウスを普及していくという部分で掲げております。

そういったことで夏場も栽培しながら、周年化しまして、規模拡大も、それによって実現していこうということで、ここにも面積を掲げているところでございます。

御指摘ありがとうございます。

【黒木会長】

はい。久家さん。どうぞ。

【久家審議員】

先ほどの大脇さんの意見、私も同じで、やはり私も一緒のものを作っていますので、でも去年はキャベツやブロッコリー等はサンAの方にたくさんとってもらいました。すごく助かりましたが、今年はキャベツは無しでブロッコリーだけでということで、100トンぐらいのブロッコリーをとってくださるということで、今すごく喜んでるところです。

ただ、息子の方はどうにかやっていますが、私たちはグリーン・ツーリズムの組織を持っています。その会の中で何回か通いで行っているのですが、今高齢化ということもありますが、やはりこの時代、どこからも農泊に来てもらえない、県外からも外国からも来てもらえないというのがすごく皆さん困ってらっしゃって、いろいろ検討していますが、教育旅行とか、そういったことに子供たちをどうやって動かそうかということで、昨年からいろいろやっていたのですが、なかなかそれが叶わず、ですが今年も話をしたところ、学校の体験農業とか、そういったところに今、目が向いてまして、農泊ではなく、体験で農家の魅力をどう発信しようかということで、そこを重点的にやっていこうかという話が出ました。今月末に総会がありまして、毎年泊まりでしてありますが、今年は泊まりもできなくて、日帰りの研修になります。

そういった中でも意見をみんなで出し合いながら、どうしたら魅力の発信を、高齢化に向けて、できることをどのようにしてやっていこうか、自分たちが楽しむことによってやはり周りの人たちも楽しんでいただき、そこで一緒に農業の魅力発信できれば良いのかなというのが一番の魅力ですので、そこもまた今後、皆さんと一緒に考えて、農家の魅力っていうのを大いに発信していきたいと思っておりますので、また今後を期待してください。以上です。

【黒木会長】

はい。力強いお言葉ありがとうございます。

今、販売につきましているいろいろ出ましたが何かございませんでしょうか。

坂下さん。

【坂下審議員】

はい。今皆さんの意見を聞いていまして、本当に耳が痛いです。我々がしなければならないことがすべて問題として挙げられておりまして、経済連で取り組むことの多さ、厳しさを実感していまして、ここで発言するのも嫌だなと思いつながら今聞いていました。

すべての問題、最後には輸送に関わってきます。例えば、野菜ですと、東京、大阪まで持っていく場合、価格が倍にならないと合いません。加工して運ぶということになっても、やはり、大手量販店さんあたりから叩かれます。ジュース1本作っても運賃の何十銭の戦いです。こうなると、例えばキャベツとかいろいろなところで加工しながら、いろいろなことをやっていますけれども、宮崎ほど農業というものは、付加価値をつけたものを、各県と違ったものを、独自性のあるものを売っていかないと、近隣の県との戦いは私はできないと思っております。

我々は今度、働き方改革で、大きな課題をもらいました。今、県の方と一緒に、いろいろな提案をしていますけれども、直接大阪までも運ばません。働き方改革で、トラックを止めざるをえません。中継地を持たないと、直接運ばません。これは宮崎県の経済連ではなくて、普通の会社の人たちも皆一緒です。もうここはですね、宮崎全体、個人の、例えば農業やってる団体と一緒に取組まないと、県自体が、農業ができなくなるということになりますので、今大きな課題を抱えながら、取り組んでるところですけども、やはり一番は、物流だというのは間違いありません。

昨日も公明党の山口書記長が宮崎にこられました。そこでも宮崎県、また、北海道も鹿児島も熊本も、この農業の産地っていうのは、物流で大都会と田舎の格差がこういう形でまた拡大していきますよ、というのをお話をさせていただきました。

やはり我々は政治の力を借りながら、ここはみんなで力を合わせてやるしかないのかなと。今日話を聞いて、私が怒られているような感じですね、頭の痛いことにずっと取り組んでいることなんですけど、もう少ししたら答えが出せると思っておりますが、これは、やはりみんなが協力しないと、自分ばか

りが良いのはいけませんよね。

トラック輸送にしましても一番の問題は、送ったは良いが帰りは荷物が無いでは、運送は成り立たないということです。運送業者の方とも、また自分たちの縄張りというのがあるから、また単協は単協で今までの付き合いがあると。そこを一挙に解決するというのは、本当難しいことだろうと思っていますので、人間、困らないと一歩を踏み出せないのかなというのが1点です。

特にですね、少し長くなりますけれども、今回この新型コロナで物が売れなくなってきました。今、篠原審議員からもありましたように、レバーの問題もありましたように、究極売れなくなると皆さん方法を考えます。その時になると、時代が進みますよね。宮崎の牛肉とかいろいろなものが売れなくなりました。そこで、やはりこれは通販だということで、力を入れてものすごい莫大な数量が通販で出ていきますし、外国にもどんどんどんどん出ていきます。インバウンドの方がいらっしゃらないことが、一つ我々は、前に進む力になるんですね。ですから、私にとっては、新型コロナで農業の販売が10年進んだと思って、またこれが、痛めつけられれば痛めつけられるほど、我々は変化して改革する必要があると思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

#### 【黒木会長】

ありがとうございます。

まさに仰いましたように我々、災いを転じて、チャンスをつかむということもできているようで、大変力強く思いました。時間も随分押してきましたが、はい。

#### 【後藤審議員】

農業委員連絡協議会の後藤です。

ちょっと明るいかどうか、坂下議員が仰られていましたので、木城町では近々2人の新規就農者が出そうな気配です。お二人とも、28歳か26歳だったと思いますが、1人は私の息子の同級生ですが、高校時代はまったく農業に興味もない子でした。もう一人は親も農業をしていて、長男もすでに後継者として働いていて、その次男ですが、自分も農業したいということで。2人とも宮崎の市場に長年勤めていました。西都方面の集荷を行っていて、そこでやはりハウス農家に興味を持ったようで、1人の子はハウスの準備が始まっています。ですから、やはりそういう農業の良さを若い人に伝えるような場所がもっと提供できると、後継者や新規就農者も増えてくるのではないかなと最近思っています。露地野菜の方が楽で良いと思っていましたが、やはり若い子がハウスに興味を持つということは、やはりハウスが良いのだろうと、つくづく思っています。

#### 【黒木会長】

はいありがとうございます。

今、魅力をもっと伝える場所という話がありました。県はそのことに対してありませんか。特段ないようであります。他に何か特別ございませんか。  
はい。香川さんどうぞ。

#### 【香川審議員】

香川といいます。私からは二つ。

一つはお願いなのですが、後継者や若者の就農の話はずっとされていましたが、私、法人協会をしていますので全国の農業法人の方々と会話することが非常に多いです。その中で、最初、我が社だけかなと思っていたのですが、他の農業法人さんも皆さん同じ問題を抱えていまして、それは、若者の離職率が高過ぎるということです。それをある学校の先生にそのまま問いかけました。離職率、どのように追跡調査を行っているのですか、という質問をしましたら、離職率の調査はしてないという返事が返ってきました。

就職者は自分の学校から卒業すれば去年の就職率100%でしたよというようなことを言ってくれますが、辞めた人はもうそのままです。そうすると我々は、対策の打ちようがない。どうしてやめたのか、原因もわかりません。ですので、できれば県の方かどこかよくわかりませんが、若者の離職率の調査をしていただけたらいいなと思っています。

今、第2新卒生という言葉があるそうです。私、勉強不足でわからず、第2新卒生とはどういう意味だろうと思いネットで調べましたら、大学を卒業して、就職して3年以内に辞めて、また就職する人のことだそうです。そういう造語ができるぐらいですから、ものすごく若者の離職率というのは高いはずですよ。ですので我々は、その離職率をどのように止めるかという努力をするべきだと思いますので、お力添えをお願いしたいと思います。

#### 【黒木会長】

はいありがとうございます。

確かに今世の中どこもそうでしょうが、若い人の離職者はすごく多いです。もう、どこも多い。公務員ですら、公務員ですらですよ。

ですので、やはり価値感、考え方が随分、育て方も随分昔と変わりましたから、何かそれに関するデータとか何かありますか。はい。

#### 【牛谷農政水産部長】

はい。私の方から少し。農業法人実態調査というものを県が行っておまして、県内農業法人の皆様にアンケートを出しまして、その回答の中に、年齢別を拾っておらず大変申し訳ないですが、在職期間別に見た離職者数というものがありまして、離職者のうちの1年未満は45%で一番離職者が多いということになっています。そして、離職理由は、その他というのが一番多く、ここが何なのかというのはわかりませんが、その次にくる健康問題、次に家庭の事情ですとか、人間関係が19.6%というふうになっています。ただ、この離職理由については、辞めた人に聞いたわけではなく、雇用主にアンケート

トを当然していただきますので、雇用主の方が言っている理由ですから、実際は違うかもしれません。実を言うと私たちも離職した人にアンケートができないのかということで、いろいろ模索していますが、非常に難しいです。辞めるというタイミングがどのタイミングなのか、雇用主の方に、辞めた人にはこのアンケート渡してくださいと言うのもちょっと頼みにくいですね。ですから、実態をどうとらえるかというのは、非常に難しい問題で、これは農業だけではなく他の職業でも一緒だろうと思っています。この部分については、やはり非常に問題だと思っています。ですから、私どもはお試し就農というものを行っていて、法人に行ったけれども、法人の仕事の中身と自分の考えが違ったからもうやめるということがないように、お試し就農というようになっており、例えば3ヶ月間で、法人を1ヶ月ごとに回り、自分に一番向いた法人のところに就職していただくというような仕組みを作っております。そういうところで少しでも、離職率を下げたいという努力はしているところでございます。以上です。

**【黒木会長】**

はい、もう最後にしたいと思います。最後何か、どうしてもということであれば。

丸目審議員。

**【丸目審議員】**

特に県の回答は必要ございませんが、先ほどから大変厳しい意見が、大分出ております。

しかし、本県の農業は、これまで、農家の皆さん方の御尽力並びに農業関係団体、県、市町村行政が一体となり、推進をしてこられ、農業産出額も、全国第5位となり、食料供給基地としての発展を遂げてまいっております。

関係者の皆さんの御尽力に感謝したいというふうに思います。

今回、第八次農業・農村振興長期計画が作成されました。これにより、関係農業者の皆さん、並びに行政が一体となり、御尽力をいただければ、本県の農業・農村がより一層発展していくのではないかと期待しております。そして、最終的には、親が自分の子供に継がせたいような農業になって欲しいです。以上です。

**【黒木会長】**

はい、ありがとうございます。

それでは、予定しました時間もまいりました。本当は、もっと早く閉めたかったのですが、活発な意見をたくさんいただきまして、この時間になってしまいました。

はい、酒井先生。

**【酒井審議員】**

酒井です。実は私この会議今日で最後となりまして、10月から学部長がチェンジしますので、私もこれでお役ごめんとなります。ですから一言最後の御挨拶とさせていただきます。

農はやはり国家なんです。ですから、やはり農がないと、国は成り立たないです。そのことをもう一度皆さん方よく考えていただきたいと思います。

日本を見ますと、おそらく東京都と神奈川と大阪、それらの三つの都府県以外全部の府県は、農業が一番重要産業だと思います。これはもう変わらないと思います。ここ十何年かで、公立大学は山のように増えて、今、国立大学よりも数が多いです。その中で、多くは全部農業系です。ですから、農学部がない県が、わざわざ自分のところに農学部を作ってまで、農業を振興しようとしています。宮崎は、幸いにも宮崎大学農学部もありますからそういうことをする必要がないです。

とにかく、農業というのは、日本の基幹産業であり、国家の中心であるということを考えていただきながら、これからこの会を最後まで続けてもらいたいと思います。どうも、ありがとうございました。

#### 【黒木会長】

いやいや、ありがとうございました。確かに我々にもずっと来るものがございしますが、農に対する考え方、本当に、もう少し我々は性根を入れて考えなければいけない時期に来ていると思います。

どうぞ。

#### 【轟木審議員】

今日いろいろと、出たようですが、特に私、担い手の育成ということで、いろいろ聞いていたのですが、いろいろな意見を出していただきました。その中で八次長計の中で、「みやざき型家族農業」ということで位置付けて、いろいろな施策が八次長計の中に入っておりますが、こういったものをそれぞれ進めることによって、担い手も後継者もきてくるのではないかなというふうに思っております。ただ担い手なり後継者に対する支援策というものをもう少し力を入れることによって、さらに育っていくのではないかなというふうに思っているところであります。

どうかひとつ大変な中ですが、この八次長計の中でそれを進めていただければ良いのではないかなと思います。お願いします。

#### 【黒木会長】

確かに育てるという意味からすると支援も大きな施策の一つだと思います。何かこれについて、はい。

#### 【殿所農政企画課長】

はい。この第八次長計の中で、担い手を育てるということだけでも様々な

施策がございます。そういったものを、今日の御意見も踏まえて、今年度作った事業についてしっかり取り組みながら、また今日いただいた御意見を参考にして、来年度以降の取組についても充実を図って参りたいと考えております。ありがとうございました。

#### 【黒木会長】

はい。最後になりましたが、商工のエキスパートでございます、米良会頭さん、一言お願いいたします。

#### 【米良審議員】

はい。ただ皆様方の御意見を本当にただただ聞いているだけでございまして、私は農業を営んだこともございませぬし、自分で作ったことも何もございませぬ。本当に皆様方のこの切実な御意見に、本当に申しわけないとうふうに思います。

そういうふうに、出だしは、穏やかにしながら、大きく考えていただきたいのが、今のお子様、特に高校、大学の、何になりたいかというアンケートを一部取ったことがあります、一部です。一番はユーチューバーです。ユーチューバーおわかりでしょうか。ユーチューバーが今一番なりたい職業ということ。我々商工会議所の青年部とかいろいろとありますけれども、実業家はどうなるのか、ということは今申し上げなければならない時代に入ってきております。ですので、そういうように、周りが大分違うということも、情報として持って帰っていただければと思います。

二つ目は皆様方も、基本的に、耕す、育てる、収穫、そして販売という、こういう流れだと思っておりますけれども、これがなかなか思うようにならない。それは、天変地異という、相手が大きな自然だからだと思っております。それにどのように我々の技術、先ほどから出てきております、スマートとかいろいろな言葉が出てきておりますけれども、そういう中においての、そのやりくりをどう考えるか。坂下会長が本当に言葉を選ばれるのに苦労していらっしやいましたけれども、私も本当にこれは言葉を選ぶというよりも、今、大きな変遷をしなければならない、この時代の中の流れの中の一環ではないのかというふうに思います。

青汁っていうのがこの頃流行りですよね。一番最初は青汁でした。これは、チューブです。医者に行きました。胃薬、チューブです。確か、今から20年、30年前のSFの映画では、食事の場面が出てきた覚えがありません。全部、流動物、もしくはチューブとかそういうもので、我々の体のカロリー・栄養バランスを補填する。ホルモンの出具合など全部のデータを一人一人、国もしくはそういう機関がとられて、支給する、もしくは配給するというような形に、これからなりうる。それならば、キュウリが曲がっていくように、桃が若干傷んでいくように、さして問題ではありません。そういうような時代が、多分、10年、15年後には来るのかなと、そういうふうに思っている次第であります。

ですので、お子様の就職の問題。また、作物をどう作るかとか、それをどうタイミングよく、収穫して売るかとか、いろいろなどうにもならない問題を抱え込みながら、そして次世代はどう判断をしなければならないのかという事柄が、この審議会が一番の課題ではないのかなというふうに思います。

公に求めるところも多いです。けれども、ここに多様性という言葉が出てきておりますが、正直、私は多様性という言葉の意味がわかりません。文科省が大学に指針を出しました。2045年、46年、47年。あと20年ちょっとのことです。その時の指針の大項目が多様性なのですが、意味がわからないと私は言ってしまいました。多様性とは何ですか、と質問しました。言葉遊びは、我々実業家には、関係ありません。我々にとっては、今日が、現実であり、リアルであり、やはり一番大事なのは、現実、リアリティーです。

しかし、そこに秩序も必要かなとは思っています。その現場を皆様方から教わりながら、一生懸命、会議所として御協力いただきながら、また、御協力させていただきたいと思っております。

今日は本当に良い勉強させていただきました。ありがとうございました。

#### 【黒木会長】

ありがとうございました。

時代の農業の、また農産品の姿という示唆もいただき、本当そうなるのだろうかという気がいたします。

さて、まだ別の項目もありますので、今日はこの程度にさせていただきたいと思えます。

今日は思った以上に皆様方本当に、多様な御意見をいただきました。今の米良審議員の言葉を借りると、農業のリアリティー溢れる言葉をたくさんいただき本当にありがとうございました。これほどたくさんの方が一生懸命、議論いただくことは本当にうれしい限りであります。

県の方におきましては、皆さんの御意見をしっかりと捉えまして、この八次計画の中で、そして令和3年度の実施計画の中で、盛り込んでいただきたい。そのようお願いをいたして、以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきます。

私のつたない司会で時間が延びてしまいました。本当は短くすると言っていたのですが、誠に申し訳ありませんでした。終わります。

#### 【司会】

黒木会長、ありがとうございました。

それでは、審議会次第の6のその他ですが、事務局で「ひなたMAFiN」の推進について準備しております。

本年2月の当審議会で紹介させていただきましたが、農政水産部ホームページが3月に開設され、現在、情報の拡充等図っているところでございます。御紹介させていただきます。

### 【殿所農政企画課長】

はい。それでは時間も限りがございますので急ぎで説明したいと思います。一番最後についております参考資料というカラーの両面の資料をお願いいたします。

「ひなたMAFiN」につきましては、3月に開設をして運営を開始したところですが、その図を見ていただきますとポイントが大きく二つございます。

一つは、この黄色い丸のところに、「ひなたMAFiN」という、ホームページという意味合いですが、そこに農業・水産業に関連する情報を集約をし、様々な支援策や取組を、生産者や県民の皆様がワンストップで検索できるようにするということ。

もう一つは、その次の赤い矢印に書いてありますように、県の取組や、コロナの支援策であるとかそういったものを、YouTubeやツイッター、フェイスブック等、SNSと言われているものを使い、タイムリーに県からプッシュ型で、生産者や県民の皆様にお伝えをしていくと、こういう大きく二つの目的を持ったものでございます。

本日は、モニターを使って説明をしようと思っておりましたが、かなり時間も押しておりますので、そこは省略をさせていただいて、裏面の方をお願いいたします。この裏面の方のチラシ、これが「ひなたMAFiN」のPRチラシになりまして、現在このチラシを使って、県内各地で開催される研修会で周知をしたり、JAの御協力で、広報誌への掲載を行ったりしております。現在、ホームページの閲覧数は、1ヶ月当たり約1万アクセスという状況でございます。

やはり「ひなたMAFiN」というものにつきましては、生産者や県民の方々に知っていただいでどれだけ活用していただくかというのが鍵となりますので、さらに、県としても、それから団体の御協力もいただきながら、周知に努めてまいりたいと思っております。

そこで、審議委員の皆様におかれましても、この資料の右下の方にQRコードがございます。「ひなたMAFiN」というホームページに行く、QRコードやメールマガジンを送るためのQRコードがございます。是非、お帰りになられましたら、ここをスマホでピッとさせていただいて、いろいろ入力するところありますけれども、どのような情報が載っているのか見ていただき、それを、是非周りの方々にも御紹介いただいたり、或いはここは使い勝手が悪いよ、ですとか、もっとこんな情報を載せたほうがいいよ、といった情報があれば是非私どもの方に、御提案をいただけると、我々もますます利便性の良いホームページにしていけると思いますので、御協力の方よろしくをお願いいたします。以上でございます。

### 【司会】

ただいまの説明につきまして、御質問等ございますでしょうか。

【川越審議員】

質問です。

これを活性化させるということを見越してらっしゃると思いますけれども、どういうところに載せてもらいたいですとか、企業さんとか、そういうのは何かイメージとかあられるんでしょうか。

また企業さんとかが載せるにあたって、月々幾らぐらい費用がかかるのかも教えていただきたいと思います。

【殿所農政企画課長】

企業さんに載せるといいますのは？

【川越審議員】

この「ひなたMAFiN」の使い方ですが、今のJAさん等がPRとかは載せてらっしゃると思いますすが、バナー広告が一つあると思います。それ以外にも、企業が、農業関係のいろいろな機材や資材等、そういうもののPRも載せていたり、県と一緒にイベントを組んだりとか、そういうふうなものも、活性化の一つとして使えるのかなというふうな感じがしますが、まず一つとしては、宮崎の農業を活性化するために、いろいろな企業がここに載せていくというような形にした時に、それは載せることが可能なのかどうかと、もし載せるとすればバナー広告以外の載せ方があるのかと、あともう一つ、バナー広告をするにあたって幾らぐらい必要なのかというものを教えていただきたいと思います。

あともう一つすいません。どういうところにPRしていこうと思っているのかを教えてください。

【殿所農政企画課長】

はい。まず、PR先についてですけれども、メインは生産者の皆様にまずは知っていただいて、使っていただくのが一番でございます。併せまして、この八次長計を議論する昨年度の農政審議会の中でも出していただきましたけれども、一般の県民の皆様にもしっかりとその農業の取組ですとか、今の農業の現状というのを知らせる必要があるという話がありましたので、そのあたりをターゲットにしております。ですので、まず今は、農業関係の研修会や、先ほど申し上げましたJAの御協力をいただいて、広報誌に載せるという形で、PRをしているところですが、今後は、もう少し幅広く、県の県政番組ですとか新聞広告等を使って、県民一般の方にも広くお伝えしていきたいとは思っております。

それから、企業とのコラボレーションの話が出ましたけれども、先ほど令和3年度の取組の中で一つ御紹介いたしました、スマート農業を試してみたいなと思ってる農業者がいます。一方では、自分の会社のスマート農業の機械のモニターとなってもらって使ってもらいたいという企業さんもおられます。そういったところをマッチングするような仕組みも考えていま

す。当然そういうところは、両者にメリットがありますので、お金をいただくとは考えておりませんが、今委員からありました、いわゆるバナー広告というようなものについては、そういった話がありましたら、幅広く活用していきたいと思っておりますので、御相談をいただければと思います。以上でございます。

【司会】

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは全体を通して、御質問等がありましたら、お知らせいただけますか。よろしいでしょうか。

それでは閉会にあたりまして、牛谷農政水産部長が御挨拶申し上げます。

【牛谷農政水産部長】

はい。本日は、貴重な御意見をたくさんいただき、大変ありがとうございました。

農業産出額というのが全国で公表されまして、食料を国民に供給するとなった時には、北海道と南九州3県が大体同じぐらいで、約1兆円ということで、ここが一番の大きな産地になるだろうと言われていています。その産地としてしっかりと役割を果たすためには、この第八次長期計画をいかに実行に移していくか、計画に思い描いた将来像や目標をいかに実現していくかということが、非常に重要であると考えています。

先ほどから審議員の皆様からもありましたように、皆様から御意見をいただきながら県の方で作成したということになっておりますが、実際にやるのは当然生産者でありますし、JA等関係団体の皆様でありますし、本日ここにおいでの方々のいろいろな団体の皆様であつたりとかという方々と、一緒にやっついていかないと実現できない目標だということで考えておりますので、そこはしっかりと連携、協議させていただきながらオール宮崎で実現するような取組として進めさせていただきたいと思っておりますので、今後とも御協力をよろしくお願いいたします。

また、本日は審議会での議論に加えまして、皆様のもとに個別に御相談に伺うこともあろうかと思いますが、それぞれの立場から、御指導、御助言をいただければありがたいと思っております。

引き続き、皆様の御支援、御協力をお願いいたしまして、簡単ではありますが、閉会にあたってお礼の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

【司会】

以上で本日の会議を終了いたします。

長時間にわたりありがとうございました。

午後3時30分閉会